令和８年度豊中市 PTA 連合協議会・第４回役員会

～おとなもこどももまんなかに 地域と共に育む豊中の未来～

10 月 6 日（火）19 時～地域共生センター

次第

（進行：社会教育課）

１．会長あいさつ　藤澤会長

２．各ブロックより報告

北東部ブロック	田畑ブロック長
北中部ブロック	秋山ブロック長
北西部ブロック	藤澤ブロック長
東部ブロック	奥代ブロック長
西部ブロック	藤本ブロック長
南部ブロック	池田ブロック長

３．健康医療部より依頼

豊中市たばこ施策に関するヒアリングについて

健康推進課　永富副主幹
美化推進課　大和主幹
渡部課長補佐

４．案件

(1) 市長タウンミーティングについて
(2) PTA 大会について
(3) 大阪府 PTA 表彰について

４．その他

・役員から PTA 関連の質疑応答
・事務局から連絡
・第 5 回役員会 開催日程の確認　　月　　日（　　）19 時～

５．閉会あいさつ　会長代行

豊中市 PTA 連合協議会・第４回役員会　議事録

開催日時：10 月 6 日（火）19 時 00 分～21 時 00 分
開催場所：地域共生センター大会議室（オンラインとハイブリッド形式）
出 席 者：〈豊中市ＰＴＡ連合協議会〉（以下、「連Ｐ」という）
藤澤会長（14 中）、谷口会長代行（桜井谷）、藤本会長代行（蛍池）
野上書記（南桜塚）、秋山会計（3 中）、池田副会長（庄内よつば）、
奥代副会長（17 中）、田畑副会長（9 中）、福永顧問
〈ZOOM 参加〉 関口副会長 (南丘)、織田副会長
〈豊中市教育委員会・豊中市〉 社会教育課　江川課長、北田係長、桐山
健康推進課　永富副主幹
美化推進課　大和主幹、渡部課長補佐

〇次第

1．会長あいさつ

インフルエンザ等が流行っているので、皆様体調管理に気を付けながら活動してください。

2．各ブロックより報告

〇田畑副会長（北東部ブロック）から報告
報告事項なし。
〇秋山会計（北中部ブロック）から報告
会長会 9/14 に行った。研究大会 1/24 に、スポーツ大会 12/12 に少路小学校で行うか検討中。
〇藤澤会長（北西部ブロック）から報告
9/25 に会長会を行い、1/23 にスポーツ大会を大池小学校で行うことが決定した。
〇奥代副会長（東部ブロック）から報告
9/10 に会長会を行った。小学校の PTA 活動の負担軽減のために、委員会の縮小、統合や、慣習活動の見直しについての意見が示された。また、地域団体へのあて職に関して、本人の同意のないあて職は辞めれるよう、教育委員会から通達を出してほしいとの意見が挙がった。
〇藤本会長代行（西部ブロック）
9/10 に会長会を行った。研究大会に関しては行わないという結論に至った。PTA の活動見直しや、PTA 退会の機会、大雨時の対応や災害に強い街づくりについても様々な意見が示された。
〇池田副会長（南部ブロック）
9/30 に会長会を行った。研究大会は行わず、スポーツ大会は行うことに決まった。チラシ配布を 10/1 に行い大会の周知している。

３．健康医療部より依頼

（豊中市たばこ施策に関するヒアリングについて）

健康推進課及び美化推進課より、児童の受動喫煙防止の観点を中心に、たばこ施策の見直しについて説明があった。

豊中市では、令和３年に「豊中市健康及び安全のための総合的なたばこ施策の推進に関する条例」を施行し、受動喫煙の防止やまちの美化向上を目的とした啓発に取り組んでいる。また、市内 11 駅周辺を路上喫煙禁止区域に指定している。

今後は、「健康増進受動喫煙のないまち」「ごみのない美しい空気のまち」を目ざし、さらなる施策の展開を進めていくとの説明があった。

令和 4 年度に実施したアンケートでは、受動喫煙を経験した場所として路上が最も多く、たばこに関する相談・苦情件数も年々増加している。また、子どもは自らの意思で受動喫煙を避けることが難しいことから、大人や社会全体で子どもを守る環境づくりが重要であるとの説明があった。

そのため、次の施策を検討しているとのことであった。

- 市内全域における歩きたばこの禁止
- 学校等周辺道路における路上喫煙の禁止
- 密閉型屋外分煙所の導入
- 実効性のあるパトロールの実施
- 禁煙治療補助制度の導入

質疑応答

【質問】

コンビニエンスストアにおける受動喫煙対策は行われているのか。

【回答】

行政が指導できるのは公共空間に限られるため、民間事業者の敷地内について強制的な指導はできない。しかし、協力要請を行うとともに、ポスター掲示などによる啓発を実施している。

【質問】

道路上に灰皿を設置している場合、行政から指導することはできるのか。

【回答】

公共の道路であれば、行政から指導を行うことができる。

【質問】

パーテーション型の喫煙所は煙が漏れるため十分な対策にならないと感じるが、対応策はあるのか。

【回答】

煙の漏出を防ぐことができる密閉型の分煙所があるため、市としても予算の確保ができれば設置を進めていきたいと考えている。

【ご意見】

歩きたばこの禁止について、実際に指導が行われている場面を見たことがない。外国人の方は日本の喫煙マナーに慣れていない場合もあるため、観光案内等も含めて広く周知を行うべきである。
また、学校施設開放時には近隣での喫煙を控えるようお願いしているが、学校単位でも喫煙場所の設置を検討していただきたい。大阪府には公衆喫煙所設置補助制度もあるため、活用を検討していただきたい。
【回答】
パトロールは通勤時間帯や夜間を中心に実施しているが、回数が十分ではないかもしれないため、来年度以降は回数を増やしていきたい。また、外国人向けの周知についても強化していく。
なお、公衆喫煙所設置補助制度については、民間事業者が分煙所を設置する際に活用できる制度であり、市としても事業者への周知を進めていきたい。

【ご意見】
豊中市内の公園が禁煙となったことで、公園外での喫煙やポイ捨てが増えたように感じる。喫煙を全面的に禁止するだけでなく、人目につきにくい場所に喫煙所を設けるなど、喫煙者の受け皿を確保した上で対策を進める方が効果的ではないか。
また、歩きたばこをしている人の中には未成年者も見受けられる。未成年者の喫煙防止の観点から、コンビニエンスストアや酒類販売店における年齢確認をより徹底し、販売段階での対策を強化することが重要ではないか。
【回答】
貴重なご意見をいただき感謝する。
条例改正に関するパブリックコメントを 12 月に実施予定であるため、そちらでもご意見をいただきたい。条例改正案については令和 9 年 3 月定例会への上程を予定しており、可決後に公布、約半年間の周知期間を経て、同年 11 月 1 日の施行を予定している。

4.案件

（1）市長タウンミーティングの開催候補日程および参加者について

日　時：令和 8 年 11 月 10 日（火）午前 10 時から午前 10 時 30 分まで
集合時間：午前 9 時 50 分（開始 10 分前）
集合場所：社会教育課
開催場所：秘書課応接室
参加者：藤澤会長、谷口会長代行、藤本会長代行、野上書記、秋山会計、三間顧問、福永顧問
当日の流れ：会長から順に自己紹介を行った後、市長との懇談を実施し、最後に記念撮影を行う。
懇談内容：事務局と藤澤会長で事前に協議のうえ決定し、その内容を秘書課へ共有することとした。
内容としては、PTA 活動の現状や課題、日頃の取組状況などについて、市長に理解を深めていただけるようなテーマを中心に検討する。なお、事前に秘書課へ提出する懇談内容（テーマ案）については、藤澤会長と相談のうえ作成し、完成後に役員へ共有することとした。

（2）PTA 大会について

（根幹部分について）

- 大会の実施方法について、1 チーム 2 名から 5 名までで構成し、参加対象は市内の小・中学生、その保護者および教職員とすることを確認した。
- 競技は、1 ブロック 4～5 チームによる予選リーグを実施し、各ブロック 1 位のチームが決勝トーナメントへ進出する方式とする。また、決勝トーナメントに進出できなかったチームについては、別途交流トーナメント（敗者トーナメント）を実施する予定とした。
- 参加申込の締切は令和 9 年 1 月 22 日（金）とし、参加チーム数が確定後、連 P 役員において対戦表を作成することとした。
- 試合時間については、参加チーム数等を踏まえ柔軟に調整するものの、大会全体の進行を円滑に行うため、基本的なタイムスケジュールを作成する必要があることから、詳細は次回役員会で決定することとした。
- コート数については、10 コートを基本とし、参加状況に応じて 1～2 コート増設する方向で検討する。
- 上位入賞チームへの賞品については、前年度と同様にする。
- 試合で使用するモルックセットについては、市から借用する 4 セットに加え、各ブロックおよび各 PTA が所有するセットを持ち寄り、必要数を確保することとした。

（チラシについて）

チラシデザインについては、複数案の中から B 案（マチカネくんが下部に配置されたデザイン）を採用することとした。

また、以下の修正を行うことを確認した。

- AI で作成したデータの影響により、ロゴの一部表現が異なっているため修正する。
- 「MOLKKY」は商標に関わるため、別の表現へ変更する。
- 「シークレットゲスト」の表記について、「マチカネくん」をカタカナ表記に修正する。
- ポスターとしても活用できるよう、A2 サイズ出力に対応したデータを作成する。
- 日付表記は、西暦と和暦を併記する。

以上の修正内容について、羽根副会長へ伝達することとした。

なお、チラシの配布及び申込開始時期は 12 月頃を予定している。

（その他）

- 事業計画案については、修正版を野上書記が作成することとした。
- 図書カード購入費用を予算に追加することとした。
- 設営関係費に関して値上がりも考慮し、約 25 万で設定する。

（3）大阪府 PTA 表彰について

大阪府 PTA 表彰について説明があり、表彰候補として推薦を希望する単位 PTA がある場合は、11 月 30 日（月）までに事務局へ推薦書類を提出することを確認した。提出された推薦書類について

は、事務局を通じて大阪府 PTA 協議会事務局へ提出する。また、各ブロック会長会において大阪府 PTA 表彰制度について周知し、表彰を希望する単位 PTA がある場合は、各 PTA において推薦書類を作成してもらうこととした。併せて、各単位 PTA に対し、事務局より、大阪府 PTA 表彰の案内を配付し、周知を行う。

5.その他

（1）役員からの質疑応答

【質問】

府 P から案内された、熊本地震の義援金に寄附することに決まったが、手続きの流れを教えてください。

【回答】

前回の役員会でお示しした口座に振り込んでいただきたいが、振り込む前に事務局にメールかお電話で連絡をしてください。

（2）事務局から連絡

なし

（3）第５回役員会　開催日日程の確認

日時：11/17（火）19 時～

場所：地域共生センター3F　大会議室

6.閉会あいさつ

なし